

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月29日発行

Vol.508

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



7/26 月

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

相馬野馬追（相馬小高神社）

7月24日に開幕した令和3年度の相馬野馬追。

最終日の3日目は相馬小高神社で、例大祭と神馬奉納が執り行われました。

令和2年度に引き続き令和3年度も「上げ野馬の神事」のみが行われました。



©City of Minamisoma

2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・相馬野馬追（相馬太田神社） -- 2
- ・相馬野馬追（相馬小高神社） -- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 10

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和3年度第3回入居者募集のお知らせ ----- 12

●新潟県

- ・新型コロナウイルス感染症 ---- 19

●交流ルームひばり通信

- ・一時帰宅支援について ----- 18
- ・7月・8月の「ひばり」 ----- 20



新潟県

新型コロナウイルス感染症

警報 発令中

感染防止対策を徹底

7/25 日

相馬野馬追（相馬太田神社）

7月24日に開幕した令和3年度の相馬野馬追は、2日目を迎え、相馬太田神社で例大祭が執り行われました。

今年度は、適切な感染症対策を講じながら、神旗争奪戦や甲冑競馬などの行事を執行する予定でしたが、市内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内で予定していた行事内容を大幅に見直し、昨年度同様の縮小開催となりました。

例大祭では、総大将をはじめ、相馬太田神社に供奉する中ノ郷の武者らが地域の平和と安寧を祈願しました。

令和3年度の総大将相馬行胤（みちたね）氏は、「この度の災難が続く中で、神事が執り行われることは大きな希望である。日常の生活が一日も早く回復されることを祈る」とお言葉を述べられました。



7/26 月

相馬野馬追（相馬小高神社）

最終日の3日目は相馬小高神社で、例大祭と神馬奉納が執り行われました。

毎年、相馬野馬追の最終日には、境内の竹矢来に馬を追い込み、白装束の御小人が素手で馬を捕らえて神前に奉納する「野馬懸」が繰り広げられます。

現在の野馬懸は、境内に裸馬を追い込む「野馬追い込み」、御小人が馬を捕らえる「野馬取り」、神馬を奉納する「上げ野馬」の大きく3つに分けられますが、令和2年度に引き続き令和3年度も「上げ野馬の神事」のみが行われました。



国民健康保険の一部負担金の免除期間について

一部負担金の免除期間については、下記のとおりです。
医療機関を利用するときには忘れずに提示してください。

対象者	免除期間
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和4年2月28日まで
(2) 旧居住制限区域の方、 旧避難指示解除準備区域の方	令和4年2月28日まで
(3) 旧緊急時避難準備区域の方	同じ世帯の国保加入者全員の令和2年中の所得(※1)の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除措置の対象になりません。
(4) 旧特定避難勧奨地点の方	
(5) 避難指示等対象地域以外の方 および(2)～(4)の上位所得層で免除 対象外となった方で、震災により 被災された方 (震災による住宅の全半壊など)	令和4年3月31日まで

※ 避難指示が解除された区域の方で、国民健康保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

職場の健康保険証を使っている方は、職場の保険担当者の方か、保険証に記載されている健康保険組合などにお問い合わせください。

福 島 県
国民健康保険
被 保 険 者 証

有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日

記号 〇〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇〇〇 〇〇〇 性別 ○

生 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

適用開始年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

世帯主氏名 〇〇〇 〇〇〇

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保険者番号 交付者名 南 相 馬 市

TFI 0244-24-5233

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の 申請受付について

7月26日HP更新

市では、7月26日から、海外渡航の予定がある方を対象に新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を開始します。

注意 当面は、海外渡航の予定がある方のみを対象としています。

対象者

南相馬市に住民票がある市民の方が対象です。

※ 本人以外の方が代理申請を行う場合、自署の委任状（任意様式）と代理申請者の本人確認書類を同封してください。

申請方法

郵送のみの受け付けとなりますので、必要書類を添え、郵送してください。

【必要書類】

- (1) 接種証明書申請書
- (2) 旅券（パスポート）の写し（旅券番号が記載されているページ）
- (3) 本人確認書類の写し（返信用住所が確認できるもの）
- (4) 接種記録書または接種済証の写し
- (5) 返信用封筒（返信用切手を貼付のうえ、宛先を記入してください。）

▶ 接種証明書申請書（Excelファイル）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/55/20210716_sessyusyoumei.xlsx



【送付先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27
南相馬市 新型コロナ対策課 ワクチン接種証明書担当 宛

その他

- 証明書の発行手数料は無料です。
- 受け付けから発行まで、1週間程度掛かりますが、接種記録が確認できない場合は、発行まで時間をいただくことがあります。
- 海外渡航の予定がない場合、接種証明書（ワクチンパスポート）の発行はできません。
- 国内での接種証明は、接種済証を活用ください。

問い合わせ

健康福祉部 新型コロナ対策課

TEL 0120-268-237

旧避難指示区域内市民説明会の開催について

7月14日HP更新

主に旧避難指示区域内の市民の皆様を対象として、同区域内の現状と事業の進捗について説明させていただくため、「令和3年度旧避難指示区域内市民説明会」を開催します。

令和2年度はコロナウイルスの状況から開催できませんでした。今回もコロナウイルスの状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

開催日時および場所

日時 8月9日（月、振休）午後1時30分～3時

場所 小高生涯学習センター「浮舟文化会館」 ホール

令和元年度開催資料および意見交換内容一覧

▶ 旧避難指示区域内における復旧・復興事業の進捗状況について

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/siminnsetumeikaisintyoku.pdf>



▶ 旧避難指示区域内の復旧・復興に向けた工程表

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/siminsetumeukaikouteihyou.pdf>



▶ 南相馬市における除染、中間貯蔵及び廃棄物処理の進捗状況について

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/haikubutusyorisintyoku.pdf>



▶ 令和元年度 旧避難指示区域内市民説明会意見交換内容一覧

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/shiminsetumeikai202001.pdf>



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

浪江町立学校の閉校式および閉校のつどいについて

7月20日HP更新

町内にありました小学校6校と中学校3校の閉校式を開催します。
閉校式にあわせて、町立学校の歴史などに触れることができる閉校のつどいも開催します。

閉校式

とき

8月14日（土） 午前10時～正午

ところ

浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ

対象学校

- 小学校6校（浪江、幾世橋、請戸、大堀、苅野、津島）
- 中学校3校（浪江、浪江東、津島）

内容

閉校式・・・閉校に伴う節目の式典

その他

- 閉校式は会場の都合により人数制限を行います。一般の入場は先着順となり、卒業生や保護者など学校関係者を優先して入場させることとなります。
- 閉校式の様子はメインアリーナでスクリーン放送およびWeb配信を実施します。

▶ Web配信（なみえチャンネル）

https://www.youtube.com/channel/UCSeFposPKXTm_frDTqccxpQ



閉校のつどい

とき

8月14日（土） 午前10時～午後4時

ところ

浪江町地域スポーツセンター メインアリーナ

次ページへ続きます

対象学校

- 小学校6校（浪江、幾世橋、請戸、大堀、苅野、津島）
- 中学校3校（浪江、浪江東、津島）
- ふるさとなみえ博物館

内容

閉校の集い…学校資料や写真などの展示、卒業生や地域の方が集える場の設置、
P T A ・ 卒 業 生 による企画展示など

その他

- 閉校式の様子を大型スクリーンにより放送します。
- 閉校のつどいの展示物について、卒業生や教職員、地域のみなさまで提供が可能な写真などがございましたら、連絡をお願いします。

共通事項

- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況により延期する場合があります。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用の上、間隔をとってご来場いただくようお願いします。
- ※ 入口において、名前の記入、検温、手指消毒にご協力いただくとともに、体温が37度以上ある場合は入館をご遠慮いただく場合があります。
- ※ 体調がすぐれない方は、入館をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

▶ 浪江町立学校閉校式・閉校のつどいのご案内

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/28244_107498_misc.pdf



問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0240-34-5710

お盆・お彼岸時期に大堀防災コミュニティセンターのトイレを 利用できます

7月22日HP更新

お盆とお彼岸の墓参り時期に、大堀防災コミュニティセンターのトイレを下記日程で開放することとなりました。どなたでも使用できますので、ぜひご利用ください。

使用できる期間と時間

お盆時期：（8月7日～8月15日） 土日祝日を含む

お彼岸時期：（9月18日～9月26日） 土日祝日を含む

開放時間：午前9時～午後5時

施設の場所

浪江町大字小野田字下原1番地（大堀総合グラウンド跡地近隣）

注意事項

開放するのは、トイレのある場所のみとなります。



注意

消防団車庫の間のスロープを上がった先の入口（ドア）から入ります。

問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229

【12～15歳】新型コロナワクチン接種券発送状況

（7月20日現在）

発送日	発送先（避難先自治体名）
R3.7.15	相馬市、南相馬市、新地町、県外
R3.7.16	伊達市、郡山市、須賀川市、田村市、三春町、白河市、小野町、会津坂下町、広野町
R3.7.20	会津若松市

※上記市町村に居住（避難）しているが、まだ接種券が届いていない場合は、健康係までご連絡ください。（浪江町役場 健康係 電話 0240-34-0249）

【海外渡航予定の方へ】新型コロナワクチン接種証明書について

7月26日HP更新

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種記録（新型コロナウイルス感染症予防接種証明書）を、接種者からの申請に基づき交付します。

これは、各国への入国時の防疫措置の緩和などのため、接種証明書の提示を求められた場合に提示するものとして発行するものです。

対象者

新型コロナワクチン接種時に浪江町に住民票があった方で、海外渡航予定がある方

申請方法

次の必要書類を郵送または窓口を持参して申請してください。（発行手数料は無料）

【必要書類】

(1) 申請書

▶ 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書 交付申請書 [Excelファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14644.xlsx>



(2) 旅券（パスポート）（渡航時点で有効なもの）

(3) 接種券（接種済証）または接種記録証（先行接種で接種された医療従事者および一部の高齢者施設等従事者）

(4) 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

<場合によっては必要な書類>

(5) 旅券に旧姓・別姓・別名（英字）の記載がある場合

⇒ 旧姓・別姓・別名（英字）が確認できる本人確認書類

(6) 代理人による請求の場合

▶ 本人の自署による委任状 [Wordファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14645.doc>



(7) 郵送で申請する場合

⇒ 返信用封筒（申請者による切手貼付、返送先住所の記載必須）、
返送先住所の記載された本人確認書類

※ 郵送で申請する場合、(2)～(5)は写しを提出してください。

※ 代理人が申請する場合は、委任状と代理人本人が確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

【申請先】

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町役場本庁舎 健康保険課健康係



双葉町からのお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

7月16日HP更新

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯分）について、児童1人あたり5万円を支給するものです。

※ 児童扶養手当と同様、県内にお住まいの方は、福島県から支給されます。

対象者

- (1) 令和3年4月分の児童扶養手当を受給された方



申請不要

※児童扶養手当の支給先から、当該手当の受給口座に振り込まれます。

- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当支給を受けていない方

- (3) 平成31年(令和元年)の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方



上記(2)、(3)に該当する方は、申請が必要

※ 「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

※ 申請方法等詳細は、下記、福島県HPで確認してください。

- ▶ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（チラシ）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13430/kosodate.pdf>



- ▶ 福島県ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/seikatsushien-hitorioya.html>



【子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に関する情報、問い合わせ先】

厚生労働省コールセンター 0120-400-903

（受付時間 平日午前9時～午後6時）

医療費一部負担金等免除証明書について

7月27日HP更新

国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の方へ、有効期限が令和4年2月28日の免除証明書を7月19日（月）に避難先住所へ送付しました。なお、後期高齢者医療保険に加入の方には被保険者証と一緒に送付していますのでご注意ください。

8月1日以降は今回送付した免除証明書を、医療機関窓口で保険証などと一緒に提示してください。

免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書を提示した場合や被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。

今回送付予定の免除証明書の色と大きさは下記のとおりです。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	緑色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※ 入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院など）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師などの施術費、治療用補装具は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。また、保険外診療分についても自己負担となります。

介護保険をご利用の皆様へ（介護保険関係書類の送付）

7月28日HP更新

介護保険をご利用の皆様へ、適用期間を更新した介護保険関係書類を7月26日付けて発送しましたので、介護サービス事業所へ提示ください。

○要介護・要支援認定を受けている方、事業対象者の方

送付物	色	大きさ
介護保険負担割合証 （有効期限：令和4年7月31日まで）	ピンク	縦12.7cm×横18.4cm ※二つ折り
介護保険利用者負担額減額・免除認定証 （有効期限：令和4年2月28日まで）	黄色	縦12.7cm×横18.4cm ※二つ折り

○町に申請をして認定された方

送付物	色	大きさ
介護保険負担限度額認定証 （有効期限：令和4年7月31日まで）	水色	縦12.7cm×横9.2cm （介護保険負担割合証の半分）

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



令和3年度第3回 入居者募集のお知らせ (令和3年10月以降入居予定)

■募集期間

8月2日(月)～8月10日(火)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	笹谷	H26	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	3
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	2
	北中央	H28	内水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	2
	北沢又 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	4
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
二本松市	根柄山 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋) 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5
					一般住宅	3LDK	6
					一般住宅	3LDK	6
	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	4
					一般住宅	2LDK	1
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	15
					一般住宅	3LDK	2
	表 (ペット可)	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	6
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	6
					一般住宅	3LDK	7
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
		H27	-	集合住宅 58・59号棟	一般住宅	3LDK	3
					優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
	富田	H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
				集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	2
	東原	H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	4
					一般住宅	3LDK	1
	安積	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4
田村市	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
三春町	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	6
	年貢町	H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	10
				集合住宅 (メゾネット)	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	白虎 (ペット可)	H27	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	4
	白虎2 (ペット可)	H28	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
南相馬市	城北 (ペット可)	H27～H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1
	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	5
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	15
					優先住宅	2LDK	4
						3LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	4
						3LDK	4
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	20
					一般住宅	2LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	牛越	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	8
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	22
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	6
	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	8
	宮沢	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	4
						3LDK	7
	大原	H28	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
						3LDK	1
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	2	
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	3
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)			
				四ツ倉	H29	洪水	集合住宅
	3LDK	2					
	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1				
	一般住宅	2LDK	1				
		3LDK	8				
	下矢田	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	1	
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	3	
					一般住宅	2LDK	2
	勿来酒井 (ペット可)	H29	-	戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK		1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK		3
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	3
					3LDK		1
					一般住宅	3LDK	2
					2LDK		3
	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	3LDK	1
					2LDK		2
					3LDK		2
					2LDK		2
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK		4
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
	磐崎	H29	洪水	集合住宅	3LDK		4
					優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	3LDK		3
					優先住宅	2LDK	2
					3LDK		5
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK		4

●「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
福島市	北沢又	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK		4
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK		4
二本松市	石倉	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK		3
					一般住宅	2LDK	1
					3LDK		11
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
					3LDK		2
					一般住宅	2LDK	2
					3LDK		7

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
		3LDK	3				
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	7
牛越	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	3	
				一般住宅	3LDK	19	
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	6
						3LDK	1
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	3LDK	3
	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2～4号棟	一般住宅	3LDK	1
				集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	2
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
						3LDK	5
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	5
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	

※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。

詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	表				警戒区域
	北中央		0.2m未満		
相双	西町	0.5m~1.0m未満			
いわき	下神白			2m未満	
	平赤井	5.0m~10m未満			
	泉本谷				警戒区域
	北好間	5.0m~10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	中原	0.5m未満		0.3m~2m未満	
	磐崎	0.5m未満			
	家ノ前	3.0m未満			
	高萩	3.0m未満			
	大原			1m未満	
	四ツ倉	3.0m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

次ページへ続きます 

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2871%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2873%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2877%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2878%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

専用ダイヤル

☎024-522-3320

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

交流ルームひばり通信

一時帰宅支援について (南相馬市・浪江町・双葉町・郡山市)

新型コロナウイルス感染症
対策をして実施しますので
安心して申し込みください。

※双葉町の帰還困難区域への一時立ち入りについては、スクリーニング場までの送迎となります。

三条市の協力を得て、一時帰宅を計画しました。

一時帰宅を希望する方は、申し込みの際に次の事項をお伝えください。

お一人の
申し込みでも
OK

①9～10月の間の希望日

②往復利用か、片道利用か（※片道利用については、三条→現地のみ可）

行程	三条市出発	午前 5時頃
	現地到着	午前10時頃(南相馬市の場合)
	*自宅などに送迎	
	現地出発	午後 3時頃(南相馬市の場合)
	三条市到着	午後 9時頃

申込締切
8月22日(日)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650



新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症について、7月に入ってから感染の拡大が見られるため、直近の感染状況からの注意点、ワクチン接種に関するお願いについてまとめましたので、お知らせします。

直近の感染状況からの注意点

- 直近の事例から感染拡大の場面をピックアップ。

県外往来+飲み会=要注意！！

- ✓ **県外の方**など、**普段顔を合わせない方との飲み会後に感染が広がった**事例が見られます。
 - ① 本県に**帰省・来県される方**は、**帰省前も飲み会を1週間は控える**などして、帰省・来県前に準備するようお願いします。
 - ② **県外の方**など、**普段顔を合わせない方との飲み会**は**極力控えて**ください。**飲み会を行った場合**も、その後**数日間は注意深く健康観察**し、異変を感じたら受診・検査を徹底するなど、**感染の可能性を考えた行動**をお願いします。

子どもの発熱時に受診・検査の徹底を

- ✓ **変異ウイルス**により**18歳以下の方でも発熱**する事例が増えています。
- ✓ **子どもが発熱**した時には、**受診・検査の徹底**をお願いします。

ワクチン接種に関するお願い

ワクチン接種の重要性

- ✓ ワクチンは**感染予防、発症予防、重症化予防**の**3つの効果**が期待できます。
- ✓ できるだけ多くの方に接種いただくことで感染拡大予防の効果も高まります。ワクチン接種の重要性をご理解いただき、前向きな検討をお願いします。

糖尿病、BMIについて

- ✓ **糖尿病、BMI(※)が30以上の方**は、重症化のリスクが高まります。これらの方は、基礎疾患を有する方として優先接種の対象とされています。※ 肥満度を示す指標。「BMI = 体重kg ÷ (身長m)²」で算出。170cm 90kgの人は31.1
- ✓ ワクチン接種により、重症化予防が期待されますので、積極的な接種をお願いします。

普段と比べて体調の悪さ（発熱、咳、呼吸器症状、のどの痛み）を感じたら、**以下までご相談**ください

【新型コロナウイルス受診・相談センター窓口】

☎025-256-8275 毎日24時間対応(土日・祝日含む)

7月・8月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					7/30	31
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
8/1	2	3	4	5	6	7
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
8	9	10	11	12	13	14
山の日	振替休日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。



新潟県

新型コロナウイルス感染症

若い世代の感染が増えています

感染拡大防止のために 守っていただきたいこと

- ◆ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は慎重に
- ◆ 普段顔を合わせない方との飲み会、食事は慎重に判断

感染拡大防止のために 知っていただきたいこと

- ◆ 若い世代（特に20代）の感染者の増加
感染予防の徹底を
- ◆ ワクチン接種の重要性

3つの効果が期待 感染予防 発症予防 重症化予防

三条市に避難している
世帯数と人数(2021.7.29現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	4	4
南相馬市 計	19	41
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	28	63

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511